

5文科初第2234号
令和6年3月6日

各国公立大学法人の長
大学を設置する各地方公共団体の長
各文部科学大臣所轄学校法人理事長 殿
大学を設置する公立大学法人を
設立する各地方公共団体の長

文部科学省初等中等教育局長
矢野和彦

文部科学省総合教育政策局長
望月 禎

文部科学省高等教育局長
池田貴城

中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について（通知）

GIGA スクール構想及び現行の中学校学習指導要領の着実な実施のため、指導体制の一層の充実が求められております。

こうした中、令和4年度に文部科学省が実施した調査においては、技術・家庭科（技術分野）を担当している教員9,719人のうち、2,245人が臨時免許状（技術）の授与を受けた者又は技術の免許外教科担任の許可を受けた者であることが明らかになりました（別添1）。これを受け、このたび、調査の結果とともに中学校「技術」の普通免許状所有者による指導体制の確保及び担当教師全体の指導力の向上に関する取組例を公表することとしました（別添3）。

この公表に先立って、採用及び人事に責任を持つ各都道府県・指定都市教育委員会からは、令和10年度までに臨時免許状所有者又は免許外教科担任の数を0にするという目標を含む指導体制の改善計画（別添2）を提出いただいております。文部科学省としてはこの改善計画の着実な履行を求める通知を発出したところです（「中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について（通知）」（令和6年2月13日付け5文科初第2039号初等中等教育局長、総合教育政策局長通知））。

この通知の中では、大学と連携協力しつつ免許法認定講習等を開設することや、現職教師に対する大学等での単位修得の促進などを積極的に検討するよう依頼しているところであり、各大学においては、教育委員会からの協力要請に対して積極的な御対応をお願いします。

また、このことに関わって、文部科学省では中央教育審議会の答申（「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」（令和4年12月19日中央教育審議会））を踏まえ、教科専門の科目区分が多い中学校技術の科目区分の統合等を行い、教職課程を開設しやすくするとともに、免許取得希望者の負担が軽減されるよう措置を行ったところです。

については、特に高等学校情報又は工業の教職課程を置く大学においては、中学校「技術」の教職課程の開設について、積極的に御検討いただくようお願いします。

【添付資料】

「中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について（通知）」
（令和6年2月13日付け5文科初第2039号初等中等教育局長、総合教育政策局長通知）

（別添1）中学校技術分野担当教員の免許状所有状況（令和4年度）

（別添2）指導体制改善計画履行後の見通し【自治体別】

令和6年度以降各自治体における指導体制改善にむけた具体的な取組

（別添3）中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について

【本件連絡先】

（全般について）

初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム
情報教育振興室

電話：03-5253-4111（内線：2702）

e-mail：digital-pt@mext.go.jp

（教員採用・教員免許制度について）

総合教育政策局 教育人材政策課

電話：03-5253-4111（内線：3970）

e-mail：kyoikujinzai@mext.go.jp